

人事発令  
(4月1日付け)

市長部局

部長等：政策調整監 戸口元夫

技術調整監 宮崎正美

報監 森田正美 総合政策部

長 粕谷泰雄 総務部長 上

野俊夫 市民部長 西川利雄

同部付理事 (川越市施設管

理公社派遣) 青木利彦 福

社部長 仲清明 保健医療部

長 佐藤明 建設部長 中里

茂郎

副部長等：総合政策部副部長・

政策企画課長事務取扱い 立

入信悟 同部参事 都市交通

政策課長事務取扱い 飯島操

総務部副部長 総務課長事

務取扱い 真仁田茂 同部参

事 職員課長事務取扱い 牛

窪佐千夫 市民部参事 青少

年課長事務取扱い 岡部宏

同部参事 市民課長事務取扱

い 小室作太郎 福祉部参

事 子育て支援課長事務取扱

い 渡邊久美子 同部付参事

(川越市社会福祉協議会派

遣) 小嶋正明 保健医療部

副部長 国民健康保険課長事

務取扱い 大室新一 産業観

光部中心市街地活性化推進室

長 木島宣之 都市計画部副

部長 都市整備課長事務取扱

い 鹿ノ戸健次 同部参事 都

市計画課長事務取扱い 長

峰忠夫 同部参事 都市景観

課長事務取扱い 清水昇 建

設部副部長 道路環境整備課

長事務取扱い 小高健一 同

部参事 建設管理課長事務取

扱い 坂本善一

課長等：広報室長 吉敷巨弘

総合政策部拠点施設推進室

長 風間清司 同部大学設置

準備室長 岸田政明 総務部

防災危機管理課副参事 岩崎

國夫 同部人権推進課長 筋

野武 財政部契約課長 奥富

政幸 同部収税課副参事 小

川秀男 同部工事検査課長

原田三夫 市民部広聴課長

秋山正 同部安全安心生活課

長 小室義孝 同部男女共同

参画課長 内藤節子 同部芳

野出張所長 猪鼻時男 同部

山田出張所長 杉山憲一 福

祉部生活福祉課長 福田儀夫

同部保育課長 小谷野明

保健医療部保健医療推進課

長 川野幸紀 同部保健所保

友雄 環境部資源循環推進課

長 鈴木信一 同部環境施設

課長 対崎薫 同課西清掃セ

ンター所長 加藤典夫 都市

計画部川越駅西口土地区画整

理事務所長 宮岡宣治 建設

部道路建設課長 鈴木明 同

課副参事 増川修 同部街路

課長 徳差雄三 同部河川課

長 長沢幸夫

上下水道局

部長：事業推進部長 染谷笑

副部長：経営管理部副部長 経

営総務課長事務取扱い 山岸

晴夫 事業推進部副部長 下

水計画課長事務取扱い 泉盛

課長：経営管理部経営企画課

長 石川正美 事業推進部水

道施設課長 飯島茂

議会議務局

副事務局長：議会議務局副事務

局長 庶務課長事務取扱い

関本守

教育委員会部局

部長：教育総務部長 松本武

参事等：教育総務部博物館長

浅野真一 同部美術館長 椎

橋次郎 学校教育部参事 教

育指導課長事務取扱い 吉野

課長 鈴木唯史 同部南公民

館長 高篠邦晴 同部芳野公

民館長 横山昇 同部高階南

公民館長 荻原秀介 同部福

原公民館長 栗原純一 同部

大東公民館長 滝澤利男 同

部大東南公民館長 新井義平

同部山田公民館長 堀江博

同部名細公民館長 町田進

同部霞ヶ関北公民館長 長

壁美佐子 同部付副参事 (川

越市施設管理公社派遣) 長

澤正明 学校教育部学校給食

課長 田宮修 市立川越高等

学校長 熊倉隆二 同校事務

長 山下平八郎

選挙管理委員会事務局

副事務局長：選挙管理委員会事

務局副事務局長 佐藤光夫

監査委員事務局

副事務局長：監査委員事務局副

事務局長 佐藤嘉晃

農業委員会事務局

副事務局長：農業委員会事務局

副事務局長 筋野博之

退職者 (部長級)

(三月三十一日付け)

市長室市立大担当理事 圓山壽

和 総務部防災担当理事 高梨

仲敏

問い合わせ：職員課人事担当

TEL内線2231

川越地区消防組合

消防局長：飯野泰生

次長等：消防局次長 大久保愛

一郎 川越北消防署長 皆川

幸雄 川越中央消防署長 須

賀助一 川越西消防署長 吉

沢照雄 川島消防署長 山口

登

課長等：消防局総務課長 田島

隆之 同局総務課付副参事

(川越市派遣) 岩崎國夫

川越北消防署消防課長 坂本

久雄 同署警備課長 芹沢仁

同署南古谷分署長 忍田茂

已 川越中央消防署消防課

長 鈴木茂 同署警備課長

金子次郎 川越西消防署消防

課長 山口秀夫 同署警備課

長 勢ノ正夫 同署名細分署

長 水村光夫 川島消防署消

防課長 渋谷徹

退職者 (部長級)

(三月三十一日付け)

消防局長 野口昇

問い合わせ：消防局総務課 TEL

222-0741

## 悪臭防止法の規制方法が「物質濃度規制」から「臭気指数規制」に移行

悪臭防止法に基づく新たな規制地域および規制基準が、4月1日に告示されました。この規制基準は、市内にあるすべての工場・事業場に適用されます。

事業所の皆さんは、悪臭発生状況を再点検し、適切な悪臭防止対策を行うようお願いいたします。なお、この基準の施行は、ことし10月1日(月)からです。

### 規制地域と規制基準

A区域 (住居系地域)	B区域 (A・C区域を除く市内全域)	C区域 (工業専用地域)
12	14	15

\*臭気指数 =  $10 \times \log$  (臭気濃度)

臭気指数とは、人間の臭覚を用いて悪臭の程度を数値化したものです。試料を臭気を感じ取れなくなるまで無臭空気希釈したときの希釈倍率(臭気濃度)の対数値に10を乗じたものです。

臭気指数「12」とは、においの付いた空気を約16倍に希釈したときに感じられなくなったにおいの強さです。おおよそ目安として、カップの真上のコーヒーの香りが臭気指数「20」。うなぎのかば焼きやカレーのルーを間近でかぐと、臭気指数「30」といわれています。

問い合わせ…環境保全課生活環境担当・TEL内線2626

### 特別職の選任(敬称略)

助役(三月二十四日付け)

細田照文(笠幡三八七・一四)

\*地方自治法の改正により、四月一日付けで助役から副市長になりました。  
問い合わせ…職員課人事担当・TEL内線2231

## 国民年金の届け出や納付は忘れずに

20歳から60歳までの方が加入する、国民年金。加入する年金の種類は第1号被保険者(自営業者など)・第2号被保険者(会社員や公務員)・第3号被保険者(第2号被保険者の被扶養配偶者)に分かれます。結婚や就職などにより加入の種類が変わるときは、年金の届け出が必要です。「届け出や納付を忘れて年金が受けられない」ということがないように、自分の年金はしっかり把握しましょう。

こんなとき	必要な手続き	届け出先	手続きに必要な物
20歳になった	加入	市民課(本庁舎1階)・出張所・連絡所	印鑑
		第3号被保険者は配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に確認
就職した	喪失	市民課・出張所・連絡所	年金手帳・社会保険証・印鑑
退職した	加入	市民課・出張所・連絡所	年金手帳・退職証明書・印鑑
配偶者の扶養になった	種別変更	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に確認
配偶者の扶養から外れた	種別変更	市民課・出張所・連絡所	年金手帳・扶養喪失証明書・印鑑
口座振替にしたい	口座振替の書類を提出	銀行・郵便局などの金融機関または社会保険事務所	預(貯)金通帳・届け出印・年金手帳など
納付書を紛失した	再発行	社会保険事務所	年金手帳など

\*届け出の内容により、届け出先が異なります。手続きの際には必ず確認をしてください。

問い合わせ…市民課国民年金担当・TEL内線2465